

3 マイナ免許証の更新手続きについて

マイナ免許証の更新手続きはどこでできますか。	マイナ免許証の更新手続きは、住所地の運転免許センター・運転免許試験場や、運転免許関係手続きを行っている一部の警察署等（※）で手続きすることができます。 ※ 運転免許関係手続きを行っている場所、開庁時間、予約方法については、都道府県警察ごとに異なりますので、事前に各都道府県警察のホームページを御確認いただくか、各都道府県警察にお問い合わせください。
マイナ免許証の更新手続きでは、新しいマイナ免許証が交付されるのですか。	いいえ。マイナ免許証の更新手続きでは、現にお持ちのマイナ免許証のＩＣチップに記録されている免許情報を書き換えるため、新しいマイナ免許証が交付されるわけではありません。